

同和問題関係図書の電話セールスについて

同和問題関係図書の購入を電話で執拗に又は強引に迫ってくるという事案（以下「同和問題関係図書の電話セールス」といいます。）については、県庁地域生活部人権同和対策課（電話0985-26-7067）から、下記の点に注意して的確に対応するよう示されているので、貴台の役員、職員、従業員等のほか、同和問題関係図書の電話セールスを受ける可能性のある支店、支所、営業所、所轄機関などにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

なお、県庁のホームページには、より詳細な対応マニュアルが掲載されています。アドレスは次のとおりですので、ぜひご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/chiki/dowa/ese/>

また、県が作成した啓発リーフレット「ストップ！えせ同和行為」をご希望の場合は、県庁人権同和対策課へお電話ください。

記

1 最近の状況

- (1) 同和関係団体ばかりでなく、人権関係の団体を名乗ったり、政治家等の名前を出して売り込む手口などが増えてきている。
- (2) 図書は1冊当たり5～6万円と高額なものがほとんどである。
- (3) 民間では、大規模事業所だけでなく、小規模事業所（個人事業所）への要求も増えてきている。
- (4) 特に、年度替わりの、職員が交代する時期に多発する傾向にある。

2 セールスの特徴

- (1) 所属長等の名前を言い、知り合いのようなふりをして電話をつながせる。
- (2) 同和問題に関する知識不足や対応した際の言動にいいがかりをつけ、購入を要求してくる。
- (3) 所属では購入できないと断ると、個人で購入するよう要求してくる。
- (4) あいまいな返事をする、いきなり図書と請求書を送付してくる。
- (5) 1回購入すると、繰り返しセールスの電話がかかってくる。
- (6) 購入を断ると、「押しかけるぞ」などの脅し文句で購入を迫ってくる。（購入を断って、実際に危害を加えられたという事例は聞いておりません。）

3 対応方法

- (1) 同和問題を口実とした図書の購入要求等であれば、「いいません」、「購入の必要はありません」と明確に断ってください。
「結構です」「いいです」等のあいまいな返事をしていると、「購入の意志あり」として一方的に図書を送りつけてくるだけでなく、「にも買っていただいた」と、宣伝の材料に利用される恐れがあります。
- (2) 買わない理由を聞かれても答える必要はありません。相手のペースに乗らないように、購入の意思がないことだけを繰り返し主張してください。
- (3) 同和問題の理解を深めることは大切ですが、その図書を買うかどうかは別問題です。「職員の啓発・研修に必要な資料は、県人権同和対策課や県人権啓発協会から提供を受けている（受ける）ので必要ない」旨を伝え、はっきりと断ってください。
- (4) 執拗な電話を受けた場合は、何度話しても結論は変わらないことを告げ、電話を切ってもかまいません。

4 その他

上記のような事案がありましたら、人権同和対策課まで御連絡ください。